那覇市公告第588号
令和8年11月13日

令和8年度那覇市ＬＲＴ導入に伴う交通影響把握調査業務に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令第167条の5の規定により、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長　知念　覚

1　制限付一般競争入札に付する事項

（1）業 務 名：令和8年度那覇市ＬＲＴ導入に伴う交通影響把握調査業務

（2）履行場所：那覇市全域

（3）業務概要：本業務では、ＬＲＴ導入に伴い、ルートに並行する道路の交差点に及ぼす影響を把握し、対策を検討することを目的とする。

（4）履行期間：契約締結日から令和9年3月31日まで

（5）予定価格：15,570,000円（税抜き）

（6）最低制限価格：予定価格の7/10以上で設定し、開札後公表する。

（7）当該競争入札は、紙入札により実施する。

（8）当該競争入札は、競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2　入札参加資格要件

（1）那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規定する令和7・8年度の建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

（3）那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱（昭和57年1月26日助役決裁）

第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。

（４）経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。公告日の３ヶ月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。

（５）本市の市税の納税義務がある者にあっては、その市税に滞納がないこと。

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号の暴力団員又は同条第２号の暴力団若しくは同条第６号の暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

（７）営業に関し法律上必要となる資格を有する者であること。

（８）以下の技術者を配置することができる者。

①管理技術者

下記に示す条件を満たす者であり、以下いずれかの資格保有者であること。

[1]技術士(総合技術監理部門「建設：道路」)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

[2]技術士（建設部門：道路）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

[3]ＲＣＣＭ（道路）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

②照査技術者

「①管理技術者」に要する資格と同じ。

※管理技術者及び照査技術者においては、応募者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、入札日以前に３ヶ月以上の継続した雇用関係にあることを言う。

※管理技術者、照査技術者及び担当技術者は兼任することができない。

（９）以下の期間内（過去10年間）に完了した対象同種業務（再委託による業務の実績は含まない）について、企業単体もしくは共同企業体の代表構成員として実績を有していること。

①対象期間

平成28年４月１日～令和８年３月31日

②対象同種業務

国又は地方公共団体発注のミクロ交通シミュレーション業務（課題対応策の検討含む）。

3　本案件に関する質問・回答

（1）提出期間：令和8年11月16日（月）8時30分～
令和8年11月19日（木）17時00分

（2）提出方法：「質問書」を都市計画課へ直接提出するか、FAXで送付すること。（質問がなければ不要）

（3）回 答 日：令和8年11月20日（金）

（4）回答方法：那覇市都市計画課ホームページに掲載する。

4　入札及び開札日程

日時：令和8年12月1日（火）14時30分

場所：那覇市役所11階　1101A・B会議室

注意事項：入札参加資格審査申請書等は、入札時に直接提出しなければならない。提出が無い場合には、入札に参加することができない。

5　入札保証金、契約保証金、支払い条件に関する事項

（1）入札保証金：那覇市契約規則第8条により免除する。

（2）契約保証金：那覇市契約規則第30条第1項第6号イにより免除する。

（3）前　金　払：適用しない。

（4）部　分　払：適用しない。

6　入札の無効

本公告に示した参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、不明な点等がある際は、市担当者から問合せをする場合がある。

7　落札の決定方法及び契約締結時期

予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効入札をした者（以下、「落札候補者」という。）を順次順位を付する。なお、落札については、入札参加資格審査後に落札者を決定し、「落札者決定通知書」を送付する。落札決定の通知を受けたものは、通知を受けた日から7日以内に契約を締結しなければならない。

8　入札金額に係る消費税の取扱い

落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9　その他

入札参加者は単体企業とし、特記仕様書、資格審査申請書を熟読し、事前に当該委託業務、並びに入札事項について十分に理解して入札に臨まなければならない。なお、不明点等があれば、市担当者へ事前に問い合わせをして説明を受けること。

10　問い合わせ先

〒900-8585　那覇市泉崎１丁目１番１号（本庁舎９階）
那覇市　都市みらい部　都市計画課　交通・LRT 推進室
担当：與儀（竜）、與儀（謹）
TEL：098-951-3246　FAX：098-951-3245